

平成16年度財団法人国際エメックスセンター事業計画

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

1. 事業方針

我が国及び海外における閉鎖性海域の環境保全に関する取組みの連携の強化を図り、積極的にこれに貢献するため、人的・知的ネットワークの有効活用を図るとともに、国内外の閉鎖性海域の環境保全に取り組む様々な市民、機関、研究者等の参加を得て、「多様な自然と人間が共生する持続的発展が可能な社会」を目指した事業を推進する。

2. 事業計画

(1) 閉鎖性海域環境保全推進事業

ア 湾奥部における環境創造方策に関する調査研究

大阪湾奥部など湾奥部は、古くから生産活動の用に供するために、海面の埋立が様々に進められてきた。この埋立により、水質や底質の悪化、生物の生息環境の悪化等の環境変化が生じてきた。このような湾奥部の環境の再生をめざし、尼崎港に設置している人工干潟等を研究者等との共同研究の場として活用しつつ、湾奥部における環境創造方策に関する調査研究を行う。

イ 油処理剤等環境影響に関する調査（環境省地球環境局委託事業）

大規模な油流出事故等においては、迅速な回収処理作業が被害の拡大を阻止する上で重要となるとともに、油処理剤等が大きな役割を果たすことが想定される。一方、油処理剤等の使用に関して環境への影響が憂慮されることから、これまで「油処理剤等の適正使用について広く国民と共有しうる情報の整理及び提供」を目的として各種調査を行ってきた。しかしながら、油と油処理剤の混合物の毒性や型式承認基準の試験条件等油処理剤等の適正使用のため判断材料としてはまだ不足する情報があることも判明した。

そのため、学識経験者による委員会を設置し、油と油処理剤の混合物の毒性試験方法や油処理剤等の性能評価方法に関する試験方法等について、調査・検討を行う。

ウ 御前浜水環境再生調査事業（兵庫県阪神南県民局委託）

大阪湾の阪神間において数少ない砂浜があり、ウォータースポーツや散策など市民の憩いの場となっている兵庫県西宮市御前浜は、水質・底質などの環境悪化が生じている。県民の参画と協働による水環境再生の具体的な方策を推進するため、基礎資料の作成等の業務を行う。

エ 第7回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS 2006）開催準備

第7回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS 2006）は、平成18年にフランス・カーン市で開催することとして検討を進めている。この会議の成功に向けて、関係機

関との協議を行うなど開催準備の各種作業行う。

- オ 第6回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS2003）報告書作成事業（日本郵政公社 - 寄附金付年賀はがきの寄附金 - 助成事業）

第6回世界閉鎖性海域環境保全会議の結果を受けて、さらなる閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用の推進を図るため、第6回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS2003）の開催結果報告書を作成し、その成果を広く世界に発信する。

- カ 第5回世界閉鎖性海域環境保全会議フォローアップ事業

EMECS 2001において採択された神戸・淡路宣言で提案された課題及び得られた成果を持続的に発展させていくため、そのフォローアップとして次の事業を推進する。

閉鎖性海域における環境対策やモニタリング等について、兵庫県と共同してブラジル・パラナ州との環境協力を推進する。

アジアフォーラムで提案されたアジア沿岸域の総合アセスメントの実現に向けて、アジア太平洋沿岸域環境白書作成のための運営委員会（Steering Committee）を運営管理するとともに、各国の執筆者により「アジア太平洋沿岸域環境白書」の案の作成を行う。

NGOフォーラムで得られた成果を将来に引き継ぎ、発展させていくために、閉鎖性海域において環境保全活動を行う住民団体、NGOなどの国内的、国際的な交流の推進及び行政・企業・研究者らとの連携を図ることを目的として、広範なネットワークとパートナーシップを構築するための事業を行う。

（地球環境基金助成事業）

- キ 閉鎖性海域環境保全活動支援事業

閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用を目的とする学術的な会議等に対して、助成を行い、他の関連機関との関係を築くとともに、会議等の成果をセンターの活動に反映させる。

- ク 「河口域への流域の環境影響」に関する国際セッションの開催

平成16年6月中国上海市で、華東師範大学等の主催で開催される「第2回揚子江会議」において、河川流域が河口域へ与える環境影響等に関するセッションを関係機関と共同で開催する。

（2）情報収集整備活用事業

- ア 閉鎖性海域環境情報システムの構築（環境省水環境部委託事業）

世界閉鎖性海域環境保全会議の発足等閉鎖性海域の環境保全に関し、主導的役割を果たしてきた我が国が、関係各国と連携をとりつつ閉鎖性海域の環境情報に係る国際的な情報ネットワークを構築し、閉鎖性海域に関する各研究分野の研究成果、水質等の環境データ、社会経済データ等の情報検索が可能なシステムを整備し、インターネットを通じて、研究者、行政関係者等が活用できるものとする。

イ 情報収集・提供システムの運営

世界の閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用に関する情報を収集、加工するとともに、インターネットを通じて情報の提供・交流を行うシステムの運用、管理の充実に努める。

ウ 「誰でも参加 - 海のネット会議」の管理・運用

インターネットホームページを活用し、閉鎖性海域の環境の保全・創造のため提案されたテーマについて、情報・意見を有する市民、NGO、研究者、政策担当者など誰もが参加でき、直接に意見交換、情報交換が可能なシステム「誰でも参加 - 海のネット会議」を運用し、それらの意見交換等を通じて、今後の海の環境の保全・創造の取り組み方策の提言等に資する。

エ エメックスニュースの発行

閉鎖性海域に関する情報交換を促進するため、投稿論文、閉鎖性海域環境保全団体の紹介、関連国際会議開催情報等を掲載した機関紙「エメックスニュース」を発行する。

また、電子メールによる配信を行う。

オ 地域担当者によるエメックス活動の推進

国際的な調査・研究事業の推進に向けて人的ネットワーク構築のため、過去にエメックス会議を開催した地域に地域担当者を整備し下記活動を依頼する。

地域の専門家のネットワークの形成・維持の活動

環境の現況・環境教育実施状況など地域環境情報の収集・提供

エメックス活動のPR

(3) 普及啓発・人材育成事業

ア 尼崎海域における実践環境教育プログラムの推進（日本財団助成事業）

尼崎港に設置している人工干潟・磯・石積み閉鎖性干潟・エコシステム護岸を活用して、自然を喪失した大阪湾奥部の尼崎で、阪神間の小中学生等を対象に、海の機能、浅場の機能や役割、大阪湾・尼崎湾の現状、海の生物等について知る、触れる、考えることができるプログラムを提供し、実践的な環境教育活動を行う。

イ 閉鎖性海域の水環境管理技術研修（独立行政法人国際協力機構（JICA）委託事業）

我が国の閉鎖性海域の環境保全施策実施の経験を基に、開発途上国の中堅行政官を対象とした「閉鎖性海域の水環境管理技術研修」を実施する。

ウ 体験的環境学習推進（仮称「地域の自然との共生」）事業（相生市委託）

環境都市宣言を行った相生市は、「海がきらめく夢と希望あふれるまち」をテーマに市民、産業、行政等による将来のまちづくり活動を行っている。相生市の活性化には、子ども達がふるさとについて認識を深めることが必要であるため、相生市の特徴である海をテーマとした体験的な学習等を行う。

エ 環境イベントへの出展等

エメックス活動の普及啓発と閉鎖性海域の環境情報の発信のため、環境イベント等に出展を行う。